

2021年2月2日

電気用品安全法の遵守に係る嚴重注意を行いました

関東経済産業局は、ツインバード工業株式会社(以下「同社」という。)(法人番号7110001015665)が製造した電磁誘導加熱式調理器(型式 MA-003/MA-004)について、電気用品安全法(以下「同法」という。)で定める技術基準適合義務(同法第8条第1項)に違反していたため、令和3年2月2日付けで、同社に対し同法の遵守に係る嚴重注意を行い、改善措置と再発防止の徹底を指導しました。

当該商品の使用者に対し、同社が実施している無償交換に応じていただくようお願いかけるものです。

1. 経緯

経済産業省が実施した電気用品試買テストの結果、同社が製造した電磁誘導加熱式調理器(型式 MA-003/MA-004)について、電源コードをコンセントに挿した状態でマグネットプラグ先端の電源端子に指が触れると感電の危険が生じるおそれがあり、同法で定める技術基準適合義務(同法第8条第1項)に違反していることから、令和3年2月2日付けで、同社に対し、関東経済産業局長名で嚴重注意を行い、改善措置と再発防止の徹底を指導しました。

同社のホームページ上で無償交換を周知・実施しています。

なお、既販売製品においては、現時点での技術基準違反に起因する感電等の事故の報告はありません。

2. リコール対象品

製品名：「電磁誘導加熱式調理器」(型式 MA-003/MA-004)

販売期間：平成30年9月～令和2年12月

販売台数：8,591台

販売方法：ふるさと納税の返礼品、インターネット等による販売

3. 回収等に関する問合せ先

事業者名：ツインバード工業株式会社



http://www.twinbird.jp/news/detail.php?news_id=298

住所：新潟県燕市吉田西太田 2084-2

電話：0120-605-688（受付時間 9:00～17:00（祝祭日を除く月曜日～金曜日）

4. 消費者の皆様への注意喚起

ツインバード工業株式会社は、電磁誘導加熱式調理器（MA-003/MA-004）に付属の電源コードの無償交換を実施しています。

当該商品をお持ちの方は、安全確保のため使用を中止し、速やかに上記の問合せ先へ御連絡下さい。

（左）MA-003 型の電源コードと調理器本体 （右）品番・品名の表示（本体の裏面）



（左）MA-004 型の電源コードと調理器本体 （右）品番・品名の表示（本体の裏面）



（本発表資料のお問合せ先）

関東経済産業局産業部

消費経済課長 江口 正剛

担当者：富士森・山口

電話：048-600-0409（直通）

F A X：048-601-1291